取扱説明書（オンロードスポーツ車編）

このたびは当社の自転車をお買い上げいただきまして、ありがとうございます。

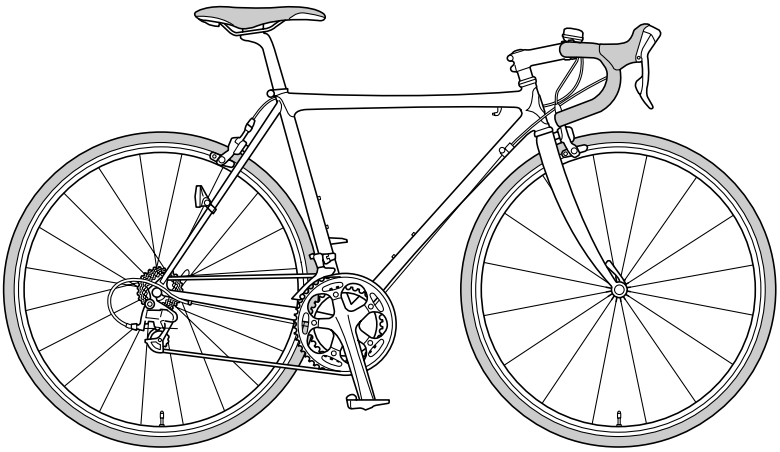

自転車のイラストは代表例です

取扱説明書および品質保証書について

- ご使用の前に必ず本取扱説明書と品質保証書（別冊のロビンフッド手帳）をお読みください。
  お読みになった後は大切に保管し、必要に応じてご活用ください。
- 品質保証書は「販売店名」が捺印され、「販売日・車体No」が記入されていることを確かめて、販売店からお受け取りください。
  「販売店名」の捺印がありませんと、品質保証書は無効になります。捺印がない場合は販売店にお申し出ください。
  「車体No」の記入がもれている場合は自分で記入しておいてください。「車体No」は防犯登録カードにも記入されています。
- 防犯登録を必ず販売店で行ってください。法律により、義務づけられています。
- 乗る前の「日常点検」と販売店にお願いする「初回点検・定期点検」を必ず実施してください。自転車は使用に伴い、必ず傷んだり、ネジが緩んできます。これらを放置して使用を続けると、重大な故障につながります。
- お求めになった自転車にあてはまらない内容も含まれますのでご容赦ください。
- この自転車を他人に譲るときは、本取扱説明書と品質保証書をいっしょにお渡しください。
- 取り扱いがわからないときは、販売店にご相談ください。

保護者の方へ

⚠警　告

お子様が自転車を使う前に保護者の方が本書を必ず読んで、正しい乗り方と、危険なこと・してはいけないことをよく指導してください。

もくじ

警告表示 …… 2
自転車に関する法律 …… 2
危険な運転に対する罰則 …… 3
防犯登録 …… 3
各部のなまえ …… 4
乗る前の重要点検ポイント …… 5
してはいけない危ない乗り方 …… 6～8
安全上の取扱注意事項 …… 9～10
このようなときの注意 …… 11～14
交通ルール …… 15
点検方法 …… 16～21
乗る前の調整方法 …… 22～28
正しい取り扱い …… 29～34
正しい使用条件 …… 35
お手入れと保管 …… 36～37
その他 …… 38

警告表示

警告表示は危険度・重要度の程度に応じて次の区分で表示しています。これらを守らないと事故につながったり、けがをしたり、自転車がこわれるなどのおそれがあります。

表示の意味

⚠警　告	**この表示の欄は、取り扱いを誤った場合、使用者が「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。**
⚠注　意	**この表示の欄は、取り扱いを誤った場合、使用者が「傷害を負ったり、物的損害を負う可能性が想定される」内容です。**
🛇禁　止	**この表示の欄は、「安全上してはいけない危険行為および保証範囲外の行為を表す」内容です。**
❗強　制	**この表示の欄は、「使用者に必ず実行していただく」内容です。**

自転車に関する法律（一部のみ紹介します）

- 「自転車の安全利用の促進および自転車等 の駐輪対策の総合的推進に関する法律」第12条には自転車等の利用者の責務として次の事項が定められています。
  （1） 自転車を利用する者は、道路交通法その他の法令を遵守する等により歩行者に危害をおよぼさないようにする等の安全な利用に努めなければならない。
  （2） 自転車等を利用する者は、自転車等駐輪場以外の場所に自転車等を放置することのないように努めなければならない。
  （3） 自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。
- 「道路交通法」第62条には整備不良車両の運転禁止が定められています。
- 「道路交通法」第63条の10には児童または幼児へのヘルメット着用として次の事項が定められています。
  児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

危険な運転に対する罰則（一部のみ紹介します）

道路交通法により、次の罰則が課せられます。

- 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
  - ・飲酒運転（酒酔い運転）
- 3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
  - ・信号機無視
  - ・一時停止無視
  - ・右側通行
- 5万円以下の罰金
  - ・夜間の無灯火運転
- 2万円以下の罰金または科料
  - ・2人乗り
  - ・並進（「並進可」の標識がある場所以外で、横に2人以上で並んで走行）

防犯登録

防犯登録はお買い上げの際に必ず行ってください。

＊制度の意義

防犯登録は「自転車の安全利用の促進および自転車駐車場の整備に関する法律第12条第3項」により義務づけられています。

これは多発する自転車の盗難、さらに盗難自転車が駅前などに放置され、市民生活に支障を来たす状況を改善することを目的に制定されました。

＊登録のしかた

防犯登録はお買い上げの販売店で行います。防犯登録は有料です。

＊自転車が盗難にあった場合

地元の警察署に盗難届けを出してください。この時防犯登録ナンバーが必要になります。防犯登録ナンバーが不明だと自転車が見つかりにくくなります。防犯登録カードは保管しておいてください。

各部のなまえ

自転車の図は代表例です。

ハンドルステムの形式

①引き上げ棒タイプ

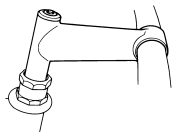

②アヘッドタイプ

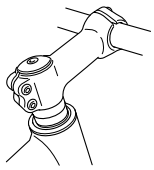

ハンドルの形式

①オールランダータイプ

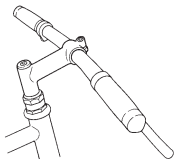

②ドロップタイプ

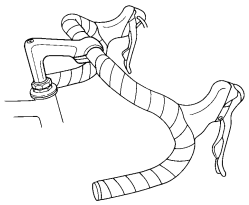

サドル
シートポスト
シートピン
後ブレーキ
リフレクター
フリーホイール
タイヤ
後ディレーラ
スポーク
チェーン
バルブ
ギヤクランク
ペダル
ハンドル
ハンドルポスト
ランプ
ベル
ブレーキレバー
シフトレバー
前ブレーキ
前ホーク
クイックレバー
リム
前ハブ
前ディレーラ

ハブの形式

①ハブナット式

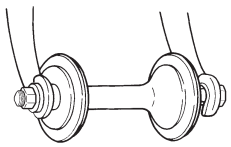

②クイックレリーズ式

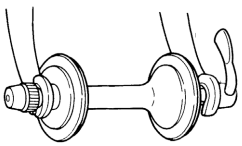

乗る前の重要点検ポイント

お使いになる人や他人への危害、財産の損害と自転車がこわれることを未然に防止するために、必ずお守りください。

⚠警告（危険です、乗る前に必ず点検してください！　異常を発見したら使用しないでください！）

フレーム・前ホークやクランク、ペダルなどの部品に変形やひび割れやガタつきはないか

（点検方法 ☞ P.21）

禁止　絶対曲げ戻して修理をしない。

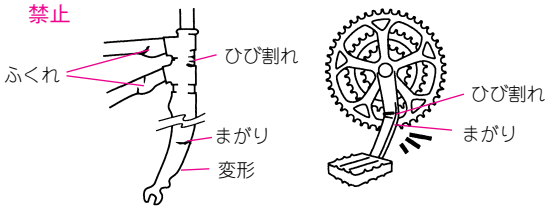

走行中にこわれて事故・けがをおこすおそれがあり危険です。変形したり、破損した部品はすぐに販売店で交換してください。

ハンドルやサドルのポストは限界標識がかくれるまで差し込まれているか

（点検方法 ☞ P.17）

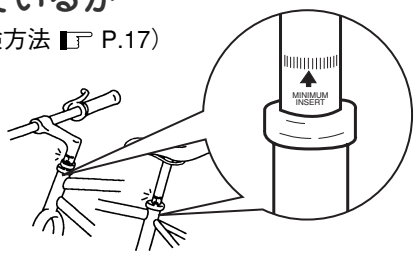

ハンドルや、サドル（ポスト）の折れや抜けにより事故・けがのおそれがあります。

ブレーキはよくきくか

（点検方法 ☞ P.18）

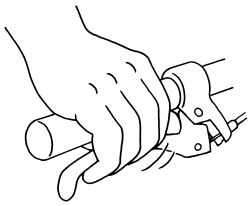

止まれずに衝突して事故・けがのおそれがあります。

前輪・後輪の固定は十分か

（点検方法 ☞ P.19）

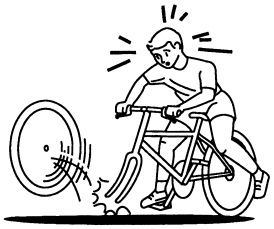

走行中に外れて事故・けがをおこすおそれがあり危険です。

ハンドル・サドル・にぎりの固定は十分か

（点検方法 ☞ P.17）

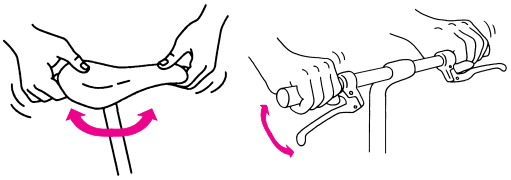

操縦できなくなり、事故・けがのおそれがあります。

ネジがゆるんでいるところはないか

（点検方法 ☞ P.19, 20）

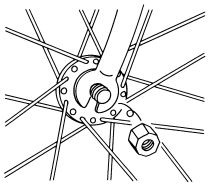

ゆるんでいるところがこわれて事故・けがのおそれがあります。

タイヤの空気圧は十分か

（点検方法 ☞ P.19, 28）

パンクしやすく、タイヤの摩耗が早くなります。

●その他の点検項目は16～21ページをご覧ください。

してはいけない危ない乗り方

⚠ 警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

乱暴な乗り方はしない

禁止

階段や縁石の乗り降り
アクロバット走行など
凹凸の激しい場所で走行しない。

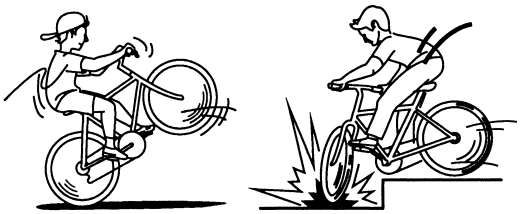

自転車がこわれて事故・けがのおそれがあります。

2人乗りをしない（道路交通法で禁止）

禁止

ハブステップの禁止

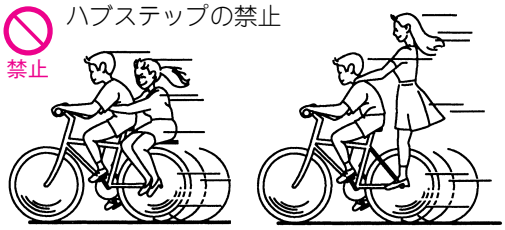

操縦が不安定で転倒したり、自転車がこわれて事故・けがのおそれがあります。

かささし運転、片手運転、手ばなし運転をしない また、かさ立てを使用しない

禁止

危ないときによけたり止まることができず、事故・けがのおそれがあります。必ず両手でハンドルをにぎってください。
かささし運転はかさで前方が見えづらく、かさが風を受けてあおられやすいので、事故を起こすおそれがあります。また、かさが他の通行者や物に当たるおそれがあります。雨や泥はねを防ぐためには、レインウエアを着用してください。

2人以上で通行する時、横に並んで通行しない（道路交通法で禁止）

強制

他の交通の妨げになったり、接触して事故を起こす危険があります。1列で通行しましょう。

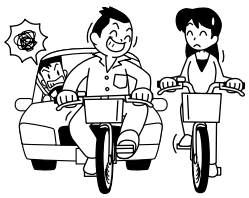

足でダイナモを操作しない

禁止

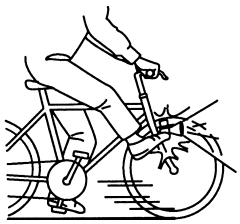

車輪に足がまきこまれて急ロックし、転倒するおそれがあります。

夜間道路を走る時、及びトンネル内など暗いところを走行する時、視野が悪い時は、無灯火では走行しない（道路交通法で禁止）

禁止

事故・けがのおそれがあります。

強制

必ず前照灯（ランプ）及び尾灯（または反射器材）を装備し、点灯してください。ランプが点かないときは降りて押してください。

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

ハンドルに買い物袋などの物をさげて乗らない

車輪に物が巻き込まれたり、バランスをくずして転倒し、事故・けがのおそれがあります。特に、走行中に前輪に物が巻き込まれると、前輪の回転が急ロックし、乗員が前方へ投げ出される危険があります。

犬を引いて乗らない

バランスをくずして転倒し、事故・けがのおそれがあります。

車輪やチェーンに巻き込まれやすい服装は避ける（長いスカートや長いマフラー、すそが広がったズボンなど）

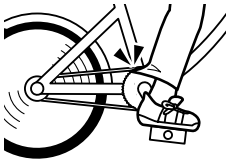

転倒によるけがのおそれがあります。
すそが広がっているズボンはバンドやゴムで留めるようにしてください。

滑りやすい靴（サンダルなど）や、かかとの高い靴などを履いて乗らない

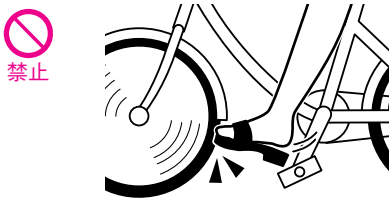

足がペダルから外れて、靴（サンダルなど）が前輪に接触するとハンドル操作ができなくなったり、前輪に靴（サンダルなど）が巻き込まれて転倒するおそれがあります。

かさやステッキ、釣りざお等を車体に差し込んだり、つり下げて走らない

車輪に巻き込んだり、他の人や物にぶつけて、転倒や事故・けがのおそれがあります。

自動車のすぐうしろに続いたり、それにつかまって走らない

事故を起こすおそれがあります。

自動車が渋滞しているときは、その前に割り込んだり、車の間をぬって前へ出ない

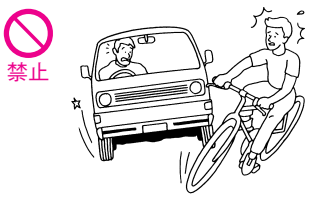

事故を起こすおそれがあります。

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

他の自転車と並んで走ったり、ジグザグ運転をしたり、競争をしない

禁止

事故を起こすおそれがあります。

酒を飲んだときや疲れが激しいときは乗らない（道路交通法で禁止）

禁止

事故を起こすおそれがあります。

走りながら携帯電話をかけたり操作しない（道路交通法で禁止）

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。

タバコを吸いながら乗らない

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。
煙や吸殻により、他人に迷惑がかかります。

食べたり飲んだりしながら乗らない

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。

ヘッドフォンやイヤホンを使用しながら乗らない

禁止

周囲の音が聞こえにくくなり、事故を起こすおそれがあります。

ショルダーバッグ（1本ひものバッグ）を背中に提げて自転車にのる場合は、バッグが動いて運転がしづらくなるので注意する

注意

特にバッグのひもが長いと、バッグが自転車の後輪錠などに当たって誤動作するおそれがあります。

走行中、くつ先が前輪や前ドロヨケに接触しないようにする（つま先でペダルを踏む）

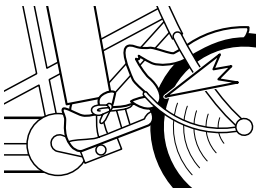

注意

前輪の回転により、足が巻き込まれて事故を起こす危険があります。また、ドロヨケなどの部品が破損するおそれがあります。

安全上の取扱注意事項

⚠ 警告（危険です、必ずお守りください！）

パンクや故障、クランクやフレームのひび割れがあるときは乗らない

（点検方法 ☞ P.16～21）

禁止

事故・けがのおそれがあります。
異常を発見したら使用せずに、すぐ販売店にご相談ください。

変形したり破損した部品はすぐに交換する

改造・分解・突出物（ハブステップ等）の装着および指定箇所以外の調整はしない

禁止

改造などにより正しく動かずに事故を起したり突出物の装着により歩行者に危害をおよぼすおそれがあります。

初回点検・定期点検は必ず実施する

強制

長く使っているとネジがゆるんだり調整がズレたりしてきます。必ず実施してください。

強制

ブレーキワイヤは2年に1回交換すること。定期点検は必ず実施し、不具合が見つかった場合にも交換してください。

セイフティフックを外さない（カンチブレーキの場合）

禁止

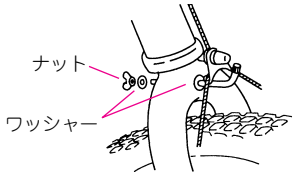

万一、前ブレーキワイヤが切れたり外れたとき、センターワイヤが前輪に引っかかって急ロックしてしまいます。

ブレーキ制動面に油をつけない

（注油箇所 ☞ P.36）
（ローラーブレーキ ☞ P.27）

禁止

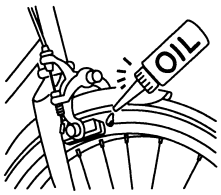

ブレーキ制動面に油がつくとブレーキがきかなくなり、事故・けがのおそれがあります。

正しい取扱方法を守る

強制

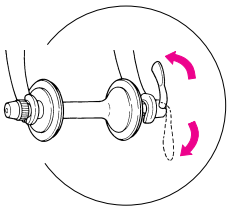

間違った取り扱いをすると事故・けがのおそれがあります。取扱説明書をお読みください。

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

未組み立ておよび未調整の自転車を使わない

禁止

部品が外れたり、操作できなくなり、転倒や事故・けがのおそれがあります。

交通ルールを守る

強制

交通ルールを守らないと事故でけがをしたり、他の人にけがを負わせるおそれがあります。

夜間、自転車に乗るときは、運転者から見やすいようにできるだけ明るい目だつ色の衣服を着る

注意

⚠ 警告（危険です、必ずお守りください！）

走行するとき

強制

- 必ずスタンドをはね上げておく。
  （カーブを曲がるときスタンドが地面に引っかかり、転倒するおそれがあります）
- タイヤに十分空気を入れてから乗る。
  （空気圧が低いとはやくタイヤが減り、パンクもしやすくペダリングが重くなります。また、タイヤサイドに割れが生じる原因となります）
  （適正な空気圧は28ページをご覧ください）
- 幼児、児童が自転車に乗車する時には安全のため、必ずヘルメットを着用させてください。
- 幼児、児童以外の方が自転車に乗車する時も、安全のため、ヘルメットの着用をおすすめします。
- 自転車は車道通行が原則です。ただし運転者が児童・幼児等の場合は歩道を通ることができます。
- 歩道は歩行者優先です。歩道を通るときは、車道寄りを徐行します。
- 車道を通るときは、左側に沿って徐行します。車道の右側通行は逆走になり危険です。

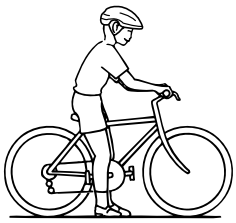

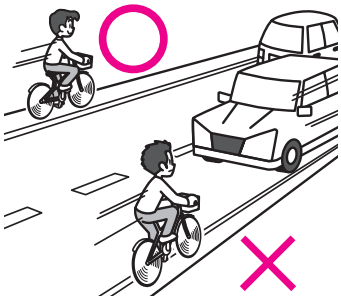

走行中

注意

- 横断、転回する場合は、自転車横断帯か横断歩道をわたる。これらがないところでは左右の安全を確認してからわたる。
- 止まっている自動車のそばを通るときは、急にドアが開いたり、かげから歩行者がとび出したりするので注意する。
- 交差点近くでは、左折自動車に巻き込まれないように注意する。

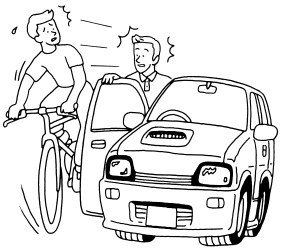

強制

- 一時停止の標識のあるところや狭い道から広い道へ出るときは、一時停止して安全を確認する。

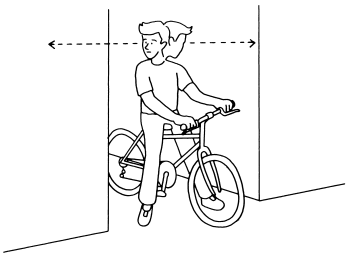

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

- 路面が凍結や工事中の鉄板ですべりやすいところや、風雨・雪の強いとき、視界が悪いときは、自転車を押して歩く。
- 曲がりかどや障害物で見通しの悪いところでは、スピードを落として注意して通る。

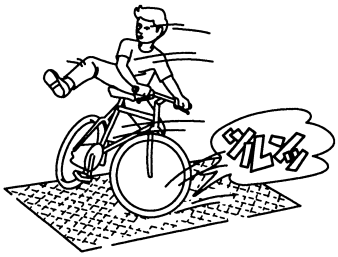

急な登り坂では

- 自転車から降り、押して歩いてください。
  （登り坂では前輪が浮いたり、ハンドルがとられやすくなり、転倒し事故・けがをするおそれがあります。）

ブレーキをかけるとき

強制

- いつでもブレーキレバーを握れるようにして乗る。
- ブレーキは先に後ブレーキをかけてから前後ともブレーキをかける。
  （片方だけかけるとスリップして危険です）
  （前ブレーキのみを強くかけると、車輪がロックし、自転車が前方に転倒するおそれがあります。）
- 停車しているときは前後ブレーキをかける。
- 急ブレーキをかけないでいいように、いつも前方に注意してスピードをひかえめにする。
- 乗車前には必ずブレーキがきくことを確認してください。
- 雨などでブレーキが濡れた場合は、乾燥させた後ご利用ください。雨が上がってもブレーキが濡れているとブレーキのききが悪くなります。特に、大雨に当たった場合やブレーキが水に浸かった場合は、必ずブレーキのききを確認し、異常があれば使用を中止してください。
- 雨天時はブレーキがききにくくなるので、ゆっくり走行する。
- 雨天時の坂道走行では、タイヤがスリップしたりブレーキのききが悪くなり、転倒や衝突事故を起こす危険性が高まります。前後ブレーキを併用し速度を落として走行してください。
- 長い坂を前ブレーキまたは後ブレーキだけで下るなど過酷なブレーキの使い方をすると、制動面が非常に熱くなり、ブレーキがききにくくなる場合があります。長い下り坂では前後ブレーキを使って安全な速度で下ることが大切です。

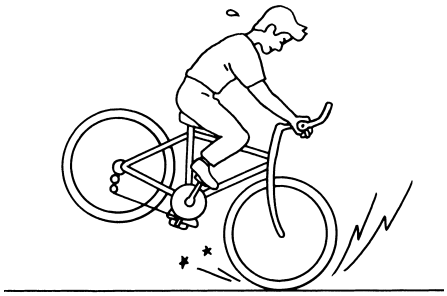

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

カーブを曲がるときは

強制

- カーブで急ブレーキをかけない。
  （横すべりして危険です）
- カーブを曲がるときは手前でスピードを落とす。
- カーブを曲がっている間は、ペダリングを止める。
  （車体が傾いている側のペダルが下になっていると、ペダルが路面に当たるので危険です）

衝突や転倒したときは

強制

- 必ず点検する。
- 異常を発見したら使用せずに販売店に相談する。

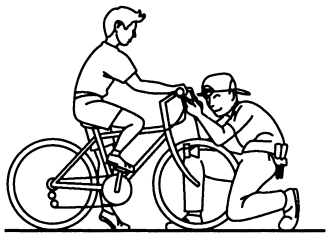

乗りなれない自転車に乗るとき、および初心者の方は

強制

- 空き地や公園など安全な場所でよく練習してください。

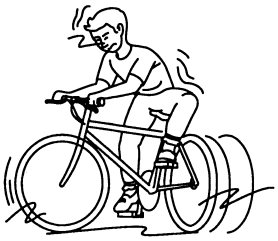

回転部分には

禁止

- 手や足を入れない。子供がそばにいるときは、特に注意する。（はさまって大けがをします）
- スポークの間に物（ボールなど）を入れたりはさんだりしない。（車輪とフレーム、前ホークなどのすき間にはさまって車輪の回転が急ロックし、転倒するおそれがあります）
- 走行中、くつ先が前ドロヨケまたは前輪にぶつからないようにする。（足または前ドロヨケが前輪に巻き込まれるおそれがあります）

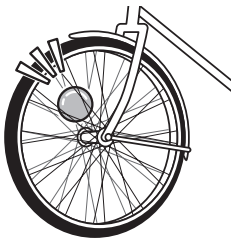

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

荷物を積むときは

禁止

- 必ず積載装置（キャリヤ・バスケットなど）を取り付けて、それに荷物を積む。（適正な荷物の大きさと重さは35ページをご覧ください）
- キャリヤ・バスケットなどのオプションパーツは、必ず当社専用品を取り付ける。
- 荷物は片寄らないように荷ひもでしっかり固定し、歩行者の迷惑にならないようにする。
- 荷物でリフレクタがかくれないようにする。

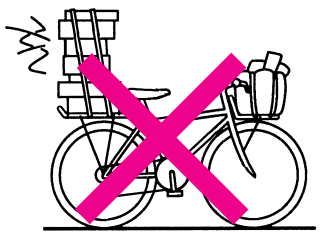

風・雨・雪がひどいときや視界が悪いとき

強制

- 無理に乗らない。自転車から降りて押して歩く。無理に乗ると、転倒や事故を起こすおそれがあります。

走行目的以外の使用

禁止

- 踏み台など走行目的以外に使わない。（転倒してけがをするおそれがあります）

⚠注意（安全のために必ずお守りください！）

サビを防止し、長持ちさせるために

強制

- 定期的に手入れをする。（手入れの仕方は36ページをご覧ください）

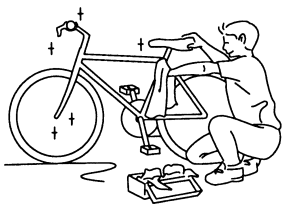

交通ルール

交通ルールを守りましょう

1. 自転車の正しい乗り方

- 発進するときは、見通しのきく道路の左側で、後方と前方の安全を確かめる。
- 右折、左折するときは、早めに合図する。
- 停止するときは、安全を確かめて停止の合図を行い、道路の左側に沿って停止し、左側に降りる。

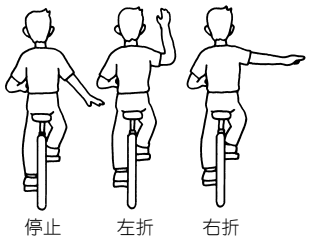

2. 自転車の通るところ

- 車道を通るときは、車道の左側に沿って通行する。
- 自転車は路側帯を通ることができますが、歩行者の通行に大きな妨げになるところや、白二本線の標示のあるところは通れません。
- 自転車歩道通行可の標識のある歩道は、つぎの方法により通行することができます。
  - ・歩道の車道寄りの部分を徐行する。
  - ・歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止する。
- 自転車道のあるところでは、自転車道を通る。
- 道路を横断するとき、近くに自転車横断帯があれば、自転車横断帯を通る。
  自転車横断帯がなく近くに横断歩道があるときは、自転車を押して横断歩道をわたる。

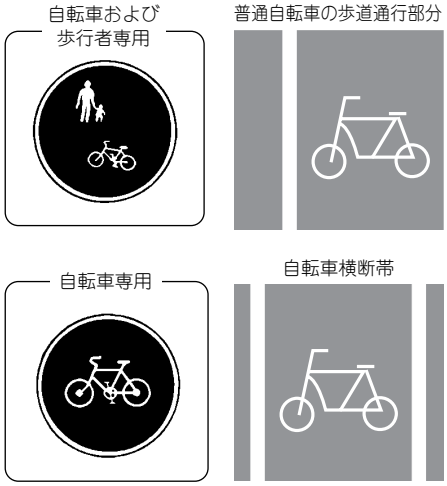

3. 自転車が通行できる歩道、路側帯を通るときの注意

- 歩道は歩行者優先であり、車道寄りを徐行すること。
- 歩行者の通行を妨げない。
- こども、身体の不自由な人が歩いているときは、一時停止か、十分速度を落とす。
- 自転車は車道通行が原則です。道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。但し、次の場合には歩道を通行することができます。
  - ・道路標識等で指定された場合
  - ・運転者が児童、幼児等の場合
  - ・車道または交通の状況からみてやむを得ない場合

4. 交差点の通り方

- 右折の方法
  信号などや交通整理が行われているところ

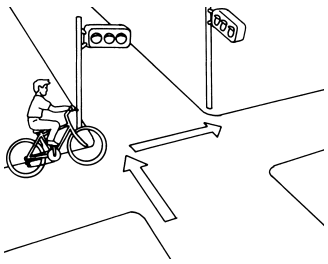

信号がなく交通整理が行われていないところ

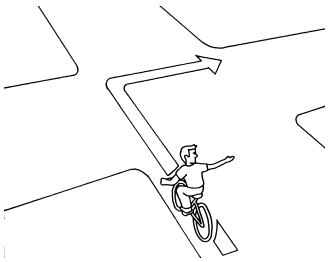

- 自転車横断帯があるときは、その自転車横断帯を通る。
- 自転車進入禁止標識のある交差点では、左側の歩道に乗り入れて自転車横断帯を通る。

点検方法

強制

乗る前の「日常点検」と販売店にお願いする「初回点検」「定期点検」を必ず実施してください。また、異常を感じた場合も販売店で点検を受けてください。

初回点検

- **使用開始後2ヶ月以内、または100km到達時に販売店で、自転車安全整備士、自転車技士（自転車組立整備士）、またはそれと同等の技能を有する者により点検を受けてください。**
  初期の内は特にネジがゆるみやすいので、必ず販売店で点検を受けてください。点検は有料です。

定期点検

- **購入後6ヶ月以内、12ヶ月以内、その後は1年ごと及び異常を感じた場合に販売店で、自転車安全整備士、自転車技士（自転車組立整備士）、またはそれと同等の技能を有する者により点検を受けてください。**
  安全に長くお使いいただくために必ず販売店で定期点検を受けてください。点検は有料です。
  長い間使用せず、再び使用するときも点検をお受けください。

乗るまえの日常点検

- **乗る前に必ず点検し、安全を確かめてから乗ってください。**
  変形や破損している部品は必ず新品と交換してください。
  変形や破損したまま使用をつづけると、大きな損傷や事故につながるおそれがあります。

自転車の図は代表例です。

各部の点検

記載例	点検箇所 → ハンドルの固定 →	P.00 ← 点検方法を説明しているページ

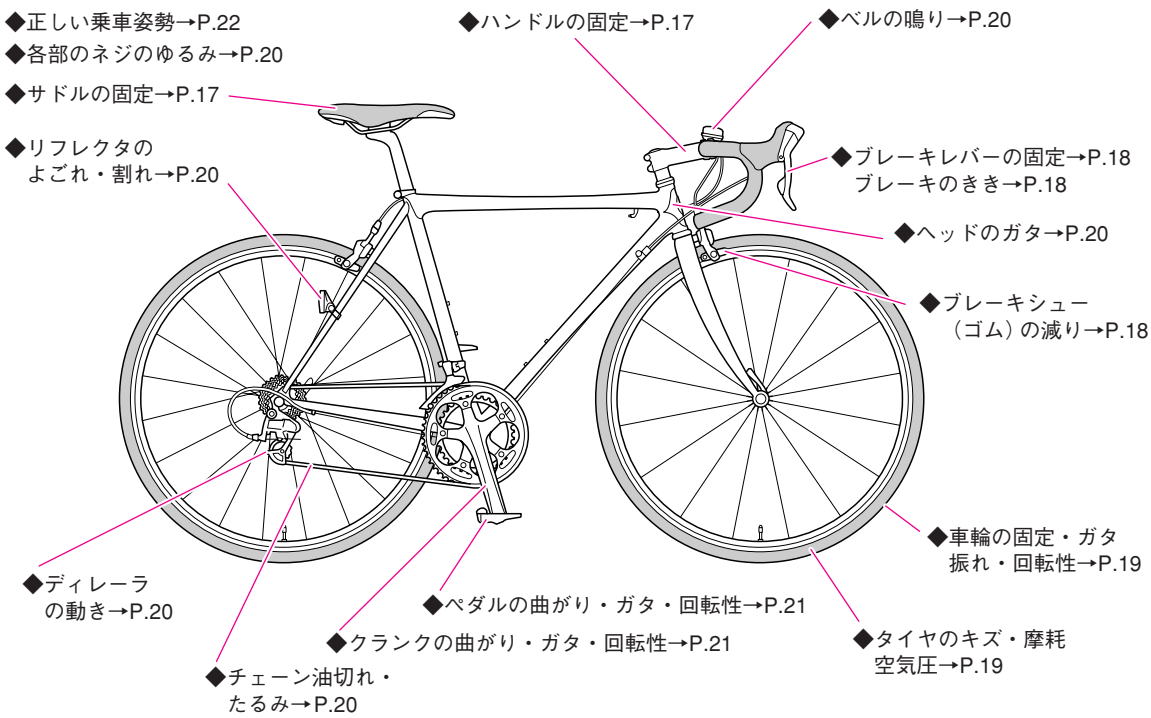

ハンドル・サドル

⚠ **警告：固定が不十分なまま使用すると、走行中に抜けたりゆるんで、事故・けがのおそれがあります。**

● **ハンドル・サドルの組付**

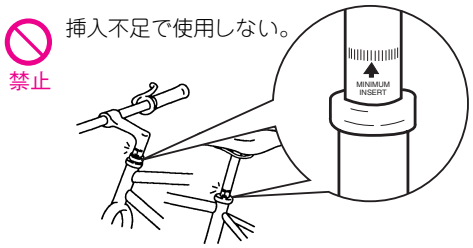

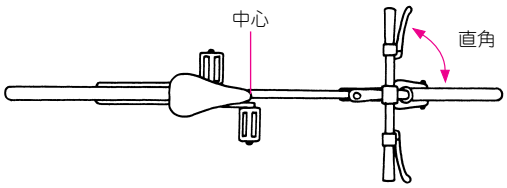

※ 限界標識がかくれるまで差し込まれていること。
※ ハンドルが前輪に直角に固定されていること。
※ サドルがフレーム中心と合っていること。
※ サドルにすわってブレーキやハンドルをムリなく操作できること。（**調整方法** ☞ P.22～27）

● **にぎりの固定**

※ 力を入れても回ったり抜けないこと

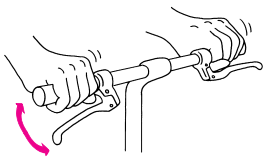

● **ハンドルの固定**

（前輪を足で固定してハンドルを動かしてみる）

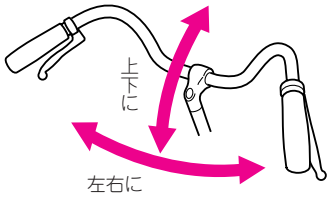

※力を入れても回らないこと

● **サドルの固定**

（サドルの前後を持って動かしてみる）

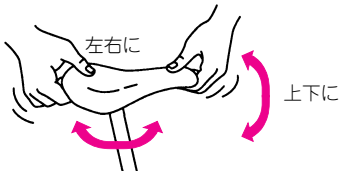

※ 力を入れても回らないこと

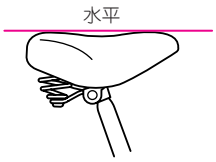

※ サドル上面がほぼ水平に固定されていること

ブレーキ

強制 ブレーキワイヤは消耗品です。異常がなくても２年に１度は交換してください。
ブレーキレバーの遊びが大きいものは、ブレーキがきかなくなることがあり危険ですので、すぐに販売店で調整を受けてください。

- **ブレーキのきき具合**
  （レバーを引いてきき具合をみる）

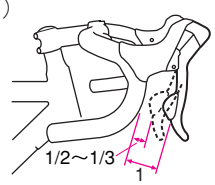

※ すきまが1/2～1/3になるまでにブレーキがよくきくこと
※ レバーの作動が重くないこと

- **レバーの固定**
  （指で押してみる）

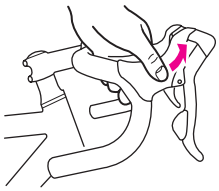

※ ズレ動かないこと

- **ワイヤのサビ・切れ**

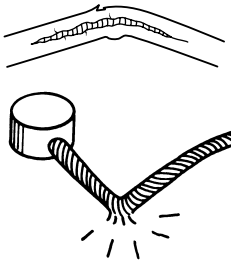

※ サビ・切れ・ほつれ、折れがないこと

- **ブレーキシューの当たり**（☞ P.27）

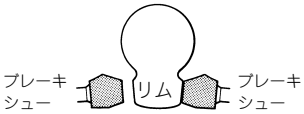

※ ブレーキシューがリムに当たったままになっていないこと

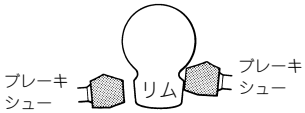

※ ブレーキシューがリムからズレていないこと

- **ブレーキシューの減り**

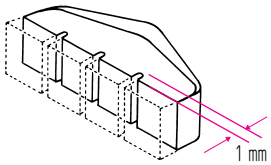

※ 溝の残りが1㎜以上あること
※ 溝に小石等がはさまっていないこと

車　輪

- **固定（自転車を持ち上げて車輪を上から強くたたいてみる。）**

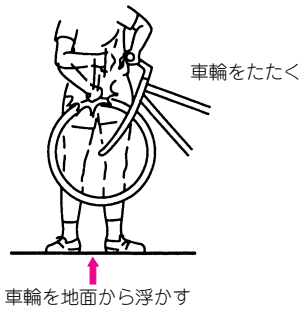

※ 車輪がズレたりガタついたりしないこと。

⚠ **警告：ズレやガタがあると、走行中に外れて、事故・けがを起こすおそれがあります。**

- **振れ・ガタ・回転性（自転車を持ち上げて回してみる。）**

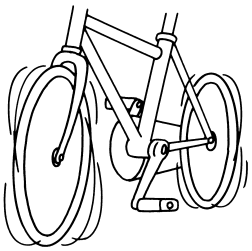

※ スムーズに回転し大きな振れやガタがないこと。

⚠ **注意**（クイックレリーズハブ仕様車の場合）

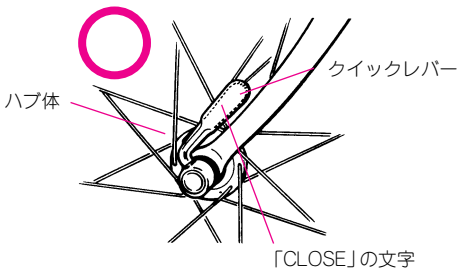

※ カムレバーの文字が、「CLOSE」の文字が見える方向に最後まで閉じられていること。

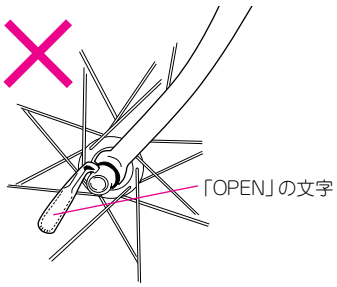

※ カムレバーの位置が途中であったり、「OPEN」の文字が見える方向になっていると固定が弱く車輪が外れるおそれがあり危険です。

- **タイヤのキズ・摩耗**

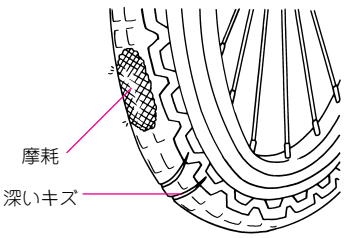

※ コードが見える深いキズがないこと。
※ 接地面の模様が十分残っていること。

- **空気圧**

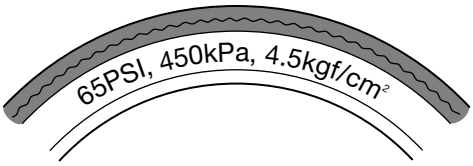

※ 十分空気が入っていて、タイヤ側面に表示してある推奨空気圧になっていること。
（図の数値は表示の例）
（空気補充のしかた ☞ P.28）

⚠ **注意：空気圧が低いと、パンクしやすく、タイヤの摩耗が早くなります。**

内装変速機・ディレーラ・チェーン・ベルト

- **内装変速機・ディレーラ（外装変速機）**
  （ディレーラ装着車はクランクを正回転させながらシフトレバーを操作する）
  ※ スムーズにシフトチェンジ（変速）すること。
  ※ ディレーラ装着車はチェーンがロー側、トップ側とも外れないこと。
  ※ 後から見てディレーラが変形していないこと。

⚠ **警告：変形したまま使用すると、後輪にディレーラを巻き込んで、事故を起こすおそれがあります。**

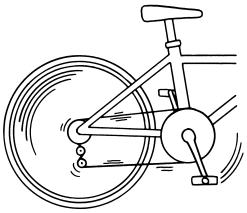

※図はディレーラ装着車

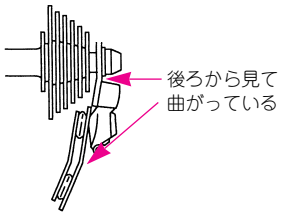

- **チェーン**
  ※ 油切れがなく、指で動かしてみたときなめらかにうごくこと。
  ※ 自転車を10cmほど持ち上げて軽く落としたとき、チェーンがフレームやチェーンケースに強く当たるほどたるんでいないこと。

⚠ **警告：チェーンのたるみが大きくなると、走行時にチェーンが外れやすくなり、危険であるので、すぐに販売店で調整を受けてください。**

- **ベルト**
  ※ ベルトを張った中央部を指で押してください。

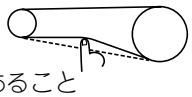

〈フローティングベルト〉
15～25mmのたるみがあること
〈スマートベルト〉
張りが最も強いクランク角度で2～8mm
（詳細は別紙取扱説明書をごらんください）
※ 損傷や、歯面に泥や汚れの付着がないこと。

ベル・ブザー・ランプ・リフレクタ

- **ベル・ブザー**
  ※ ベル・ブザーが必ず装着されてあり、よく鳴ること。
- **テールランプ**
  夜間使用時には点灯または点滅すること。
  （テールランプ装備車のみ）
- **ランプ**
  ※ 明るく点灯し、10m前方の路面を照らすこと。

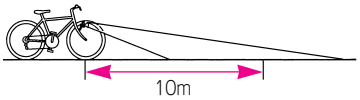

- **リフレクタ**
  ※ 必ず装着されてあり、反射面の向いている方向からよく見えること。（リヤリフレクタは後方を向いていること）
  ※ 反射面の汚れ割れがないこと。

リフレクタが破損したり汚れたら、部品交換または汚れを除去してから使用してください。

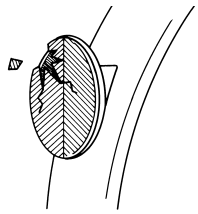

各部のネジのゆるみ

⚠ **警告：ゆるんだまま使用すると、走行中にこわれて、事故・けがのおそれがあります。**

- **ヘッド部のゆるみ、ガタ**
  左右のブレーキレバーをにぎり、自転車を前後にゆする。
  ※ ガタがあればヘッドがゆるんでいたり部品がこわれています。

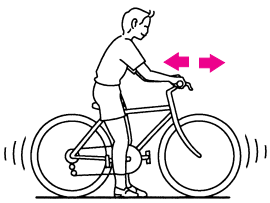

- **各部のネジのゆるみ**
  （10cmほど持ち上げて軽く落とす）
  ※ 変な音がしないこと
  変な音がしたらネジがゆるんでいるおそれがあります。

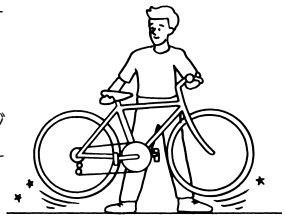

スポーク・ニップル・クランク・ペダル

● **スポーク・ニップル**
※ 切れ、外れ、変形の無いこと。

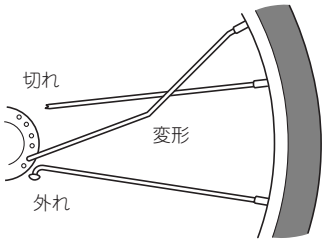

⚠ **警告：スポークやニップルの切れ、外れ、変形がある場合は、早急に交換してください。ホイールが変形し、ブレーキと接触して走行性が損なわれ、転倒するおそれがあります。スポークやニップルが一本でも切れたまま走行を続けると、他のスポークに大きな負担が繰り返し加わり、スポーク寿命が低下し、スポーク切れが継続して発生する場合があります。スポークは全て交換することを勧めします。**

● **クランク・ペダル**
※ 変形やひび割れがないこと。

⚠ **警告：変形やひびわれがある場合はすぐに新部品と交換してください。走行中にこわれて、転倒・けがのおそれがあります。**

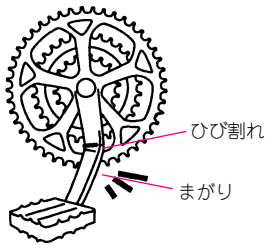

※ ペダルに上下左右に力を加えたときガタがないこと。

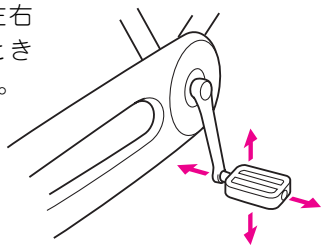

⚠ **注意：ガタを放置したまま使用を続けると、部品の外れや、破損にいたるおそれがあります。**
ガタがある場合はすぐに販売店で調整を受けてください。

フレーム・前ホーク

● **フレーム、前ホーク**
※ 変形、きれつ、ふくれ、などの異常がないこと。

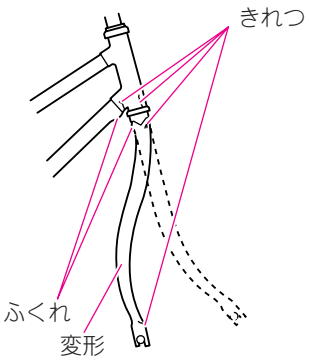

⚠ **警告：**
・変形やきれつが発生している場合はすぐに新部品と交換してください。走行中にこわれて、事故・けがのおそれがあります。
・カーボン製のフレーム・前ホークは、異常の識別が難しいので、転倒したり、衝突したら、販売店で点検を受けてください。

⚠ **注意：前ホークには、交通事故などで衝突した時に、前ホーク自体が変形することで、乗員や車体に加わる衝撃を吸収する機能があります。**
このため、前ホークはむやみに高い強度には設計されていません。衝突や転倒などで、自転車に強い衝撃が加わった後は、特に前ホークにきれつや変形などの異常がないか確認してください。

乗る前の調整方法

安全を確保するために、各部の調整は注意点を守って確実に行ってください。
これを怠りますと思わぬ事故につながります。ご不明な点がありましたら、販売店にご相談ください。また、調整はお子様にはさせないようにしてください。

⚠注意（安全のために必ずお守りください！）

正しい乗車姿勢

サドルに腰をおろし両手をにぎりにおいた状態で、
① 両足先が確実に地面につくこと。
② 上半身が少し前に傾き、ヒジが軽く曲がること。
③ ペダルをこいだときヒザがハンドルに当たらず、安全にハンドルの操縦操作ができること。
④ 円滑にペダルをこぐことができ、ブレーキ、シフトレバー、ベルなどが安全に操作できること。

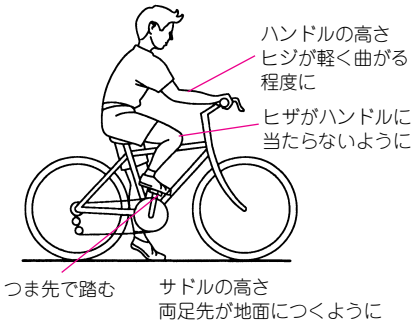

サドルの調整のしかた

⚠ **警告：調整後は、確実に固定されているか確認してください。固定が不十分であると、運転できなくなり、事故・けがのおそれがあります。**

サドルの高さ

⚠ **警告：最も高くした場合でも、シートポストのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。限界標識が見えていると、サドル（シートポスト）の折れや抜けにより事故・けがのおそれがあり危険です。**

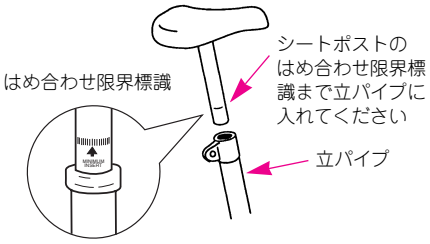

《調整方法》

クイックレバー式シートピンの場合

⚠ **注意：クイックレバー式シートピンは、カムレバーを開閉して「締め」「ゆるめ」をおこないます。カムレバーを回して締め付けるものではありません。**

① カムレバーを「ゆるむ」の方向に開いて固定をゆるめ、サドルを上下に調整してください。
② 固定するときは「しまる」の方向のⒶの位置までカムレバーを閉じて固定します。
③ カムレバーを閉じるときの力は、レバー先端に100N（10kgf）～160N（16kgf）の力で閉じれるように、調整ナットの締め具合を調整してください。
④ シートポストが十分に固定しなかったり途中でレバーが固くて閉じないときは、もう一度調整ナットの締め具合を調整しなおしてください。

⚠ **警告：調整後は、レバーが足に当たらない位置に閉じてください。ペダルをこいだときにレバー先端が足に当たってけがをするおそれがあります。**

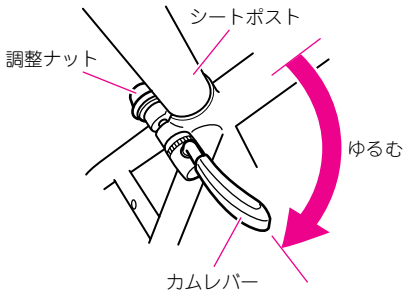

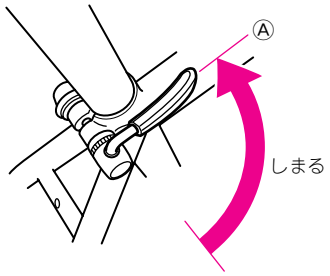

ボルトナット式シートピンの場合

① シートピンナット（右側）を六角棒スパナでゆるめ、シートポストの固定をゆるくしてサドルを上下に調整してください。

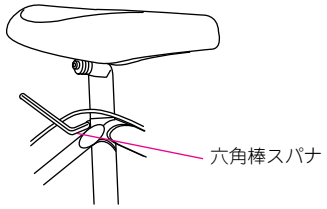

⚠ **注意：シートピンの左側を回すとシートラグが破損します。絶対に回さないでください。**

② 固定するときは六角棒スパナでシートピンナット（右側）を締め付けて固定してください。

サドルの前後位置と取付角度

◆ ペダルをななめ前のいちばん力を入れやすい位置にして足を乗せたとき、ひざの中心の真下にペダルの中心があるのが最適です。
サドルの取付角度は、サドル上面がほぼ水平になるようにしてください。

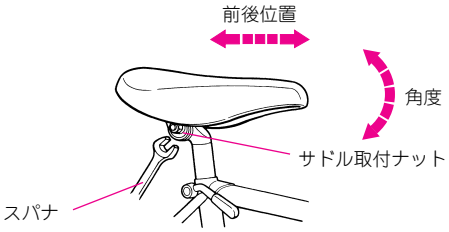

《調整方法》

① サドル取付ボルト（またはナット）を六角棒スパナ（またはスパナ）でゆるめて前後位置と取付角度を調整してください。
② 固定するときは六角棒スパナ（またはスパナ）でサドル取付ボルト（またはナット）を締め付けて固定します。

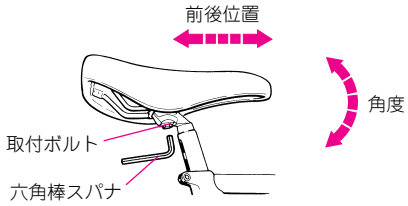

ハンドルの調整のしかた

⚠ **警告：調整後は、確実に固定されているか確認してください。固定が不十分であると、運転できなくなり、事故・けがのおそれがあります。**

引き上げ棒タイプの場合

⚠ **注意：最も高くした場合でも、ハンドルステムのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。限界標識が見えているとハンドルステムの折れや抜けにより事故・けがのおそれがあり危険です。**

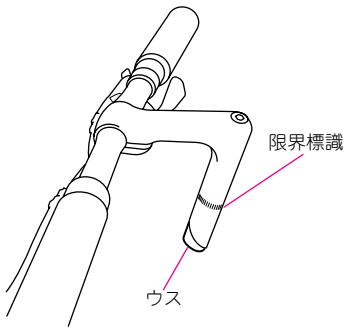

《調整方法》

① ハンドルステムの引き上げボルトを六角棒スパナでゆるめ、ハンドルステムの固定をゆるくしてハンドルを上下に調整してください。
引き上げボルトをゆるめてもハンドルステムの固定がゆるくならないときは、引き上げボルトの頭をプラスチックハンマーなどで軽くたたいてください。
② 固定するときは六角棒スパナで引き上げ棒を締め付けて固定してください。

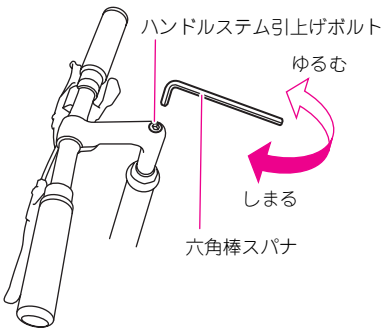

アヘッドタイプの場合

構造

- ハンドルポストの固定は、後部のクランプボルトで前ホークステムに固定します。
- ヘッド玉当たり調整は、上部のアンカーボルトの締付け加減で行う方式です。

⚠ **注意：アンカーボルトは固定用ではありません。**

- ハンドルポストの高さ調整は、一般の自転車のようには行えません。

ヘッドの調整

① 図1の順序で各部品を仮組みします（製品により仕様は若干異なります）。
② ヘッドの回転具合を確認しながらアンカーボルトを締め、ヘッド玉当たり調整を行います。
※この調整をする時、クランプボルトは緩めておいてください。

⚠ **注意：アンカーボルトを締めすぎると、ヘッドの回転が重くなり、更に強く締付けると、トップキャップやアンカーナットが破損するおそれがありますので、絶対に締めすぎないでください。**

締付トルク目安：2.5N·m（25kgf·cm）

③ 前ホークにガタがないことを確認してください。

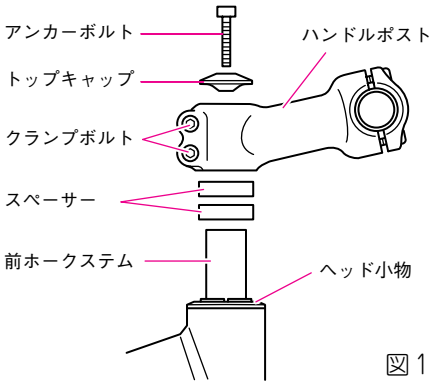

図1

ハンドルポストの固定

ハンドルバーが前車輪と直角になるように保持し、クランプボルト2本を交互に締付けていって、ハンドルポストを前ホークステムに確実に固定します。

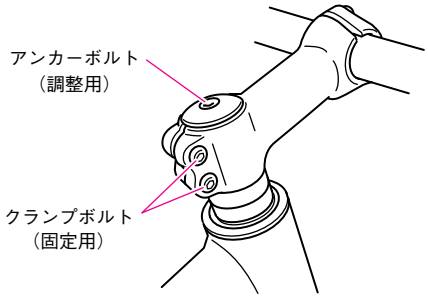

図2

ハンドルポストの高さ調整

一般自転車のようには調整できませんが、スペーサーとの位置を入れ替えることで高さが変わります。

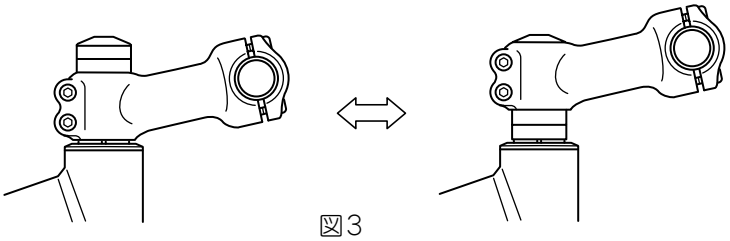
図3

ブレーキ調整のしかた

◆ 長い間使っているとブレーキワイヤの伸びなどによりブレーキレバーのあそびが大きくなり、ききが悪くなってきます。常にブレーキがよくきくように調整してください。

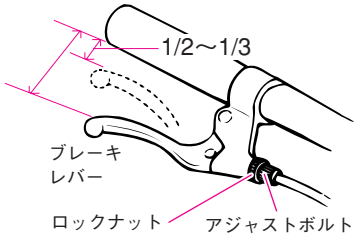

⚠ **警告：ブレーキ各部は、この説明書に記載されているところ以外は絶対に自分で調整しないでください。**

《調整方法》

アジャストボルトを回すとブレーキレバーのあそびを調整できます。
ブレーキレバーを引いてすきまが1/2～1/3になるまでにブレーキがよくきくように調整してください。
アジャストボルトにロックナットが装着されているものは、一度ロックナットをゆるめてからアジャストボルトを調整してください。調整後はロックナットを締め付けてください。

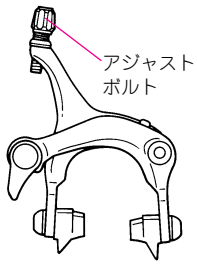

◆ 左右片きき調整について
ブレーキ本体に片きき調整用のネジが装備されているタイプは、調整ネジを回すことにより、左右ブレーキシューの片ききを微調整することができます。

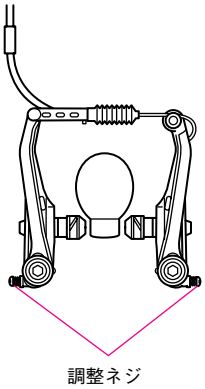

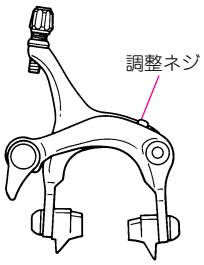

つぎの場合には販売店にご相談ください

強制

◆ブレーキシューがリムに当たったままになっているとき

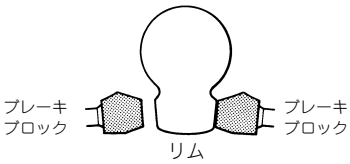

◆ブレーキをかけた状態でブレーキシューがリムからズレているとき

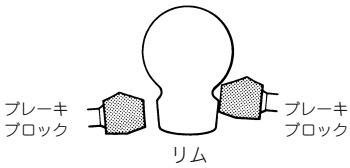

◆ブレーキシューが摩耗して、溝の残りが1㎜以下になったとき

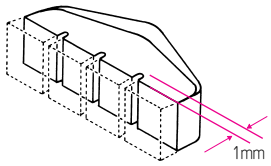

◆アジャストボルトで調整しきれないとき

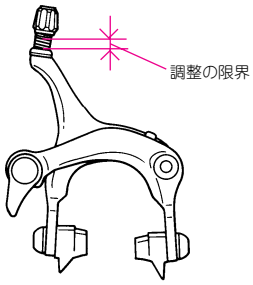

◆ブレーキのききが悪くなったとき

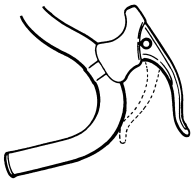

◆ローラーブレーキで次の場合
① ブレーキをかけたとき、音鳴りがする。
② ブレーキが急激にきく。
③ ブレーキのききが異常に弱い。
この状況は内部のグリス切れが考えられますので、販売店でローラーブレーキ専用グリスをグリス穴から補給してください。

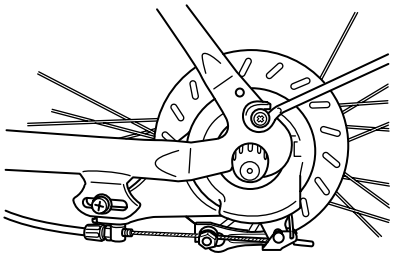

ディレーラ（変速機）の調整は、販売店に依頼してください。

ディレーラ（変速機）は調整がむずかしく、まちがった調整をすると正常にシフトチェンジしないだけでなく、チェーンが外れたりディレーラが破損してしまうおそれがあります。

タイヤへの空気補充のしかた

◆ お買い上げいただきました自転車のバルブの種類を確認してください。バルブの種類に合ったポンプで空気を補充してください。ポンプの口金は製造メーカーによって異なりますので一例を示します。詳しくは販売店にご相談ください。

種　類	バルブの種類	ポンプ（口金）の種類	空気の入れかた
英　式	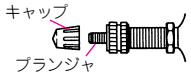	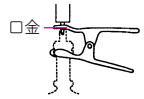	・プランジャにポンプの口金を取り付けて空気を入れ、空気圧を確認する。
米　式	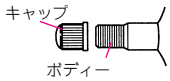	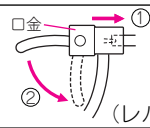 （レバー式） 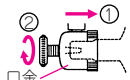 （ねじ式）	・ボディーにポンプの口金を取り付けて空気を入れ、空気圧を確認する。 ①ボディーにポンプの口金を押し込む。 ②・レバーを閉じる（レバー式） ・ねじを回す（ねじ式） ③空気を入れ、空気圧を確認する。 （注意：レバーの操作は、図と逆向きのポンプもあります）
仏　式	仏式ポンプを使用した例 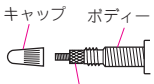	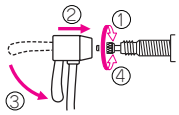	①コア引き上げネジを2～3回転ゆるめてコアの先端を軽く（一瞬）押し、空気が抜けることを確認する。 ②ボディにポンプの口金を押し込む。 ③レバーを操作してパッキンを締め、空気を入れる。 （注意：レバーが無いポンプや、レバー操作が逆向きのポンプもあります） ④空気を入れたら、口金を外し、コア引き上げネジをしめる。
	英式ポンプとバルブアダプタを使用した例 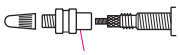	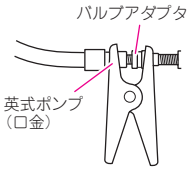	①バルブアダプタを外す。 ②コア引き上げネジを2～3回転ゆるめてコアの先端を軽く（一瞬）押し、空気が抜けることを確認する。 ③ボディにバルブアダプタを取り付ける。 ④バルブアダプタにポンプの口金を取り付けて空気を入れる。 ⑤空気を入れたら、口金とバルブアダプタを外し、コア引き上げネジをしめる。

空気圧の測定

⚠ **注意：空気圧が少ないと、タイヤの接地面積が広くなって走行抵抗が増し、ペダリングが重くなります。また、タイヤの摩耗やパンクや側面の亀裂、リムの変形の原因になります。**
必ずタイヤ側面に表示している空気圧の範囲内で使用してください。

〈タイヤ空気圧表示例と換算値〉

1kPa=0.01kgf/cm²=0.145PSI

kPa	kgf/cm²	PSI
450	4.5	65
700	7.0	100
900	9.0	130

◆ 仏式バルブおよび米式バルブは、専用の空気圧ゲージで空気圧を測定することができます。販売店にご相談ください。英式バルブ用タイヤ空気圧ゲージはありませんので、次の乗車して行う簡易測定をしてください。

《空気圧の簡易測定のしかた》

自転車に乗車した状態での接地面の長さで空気圧を判定してください。

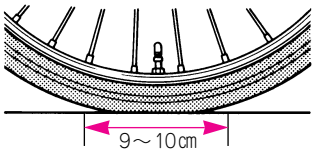

接地面の長さが9～10㎝くらいが適当です

変速機の使いかた

変速機は「坂道」や「風向き」などの走行条件の変化に応じてギヤ比を変え、ペダリングの速さと重さを一定にして、疲れを少なくすることができます。

◆ 変速機には大きく分けて構造の異なる「内装変速機」と「外装変速機」があり、シフト（変速）操作とペダリングのタイミングが異なります。

◆ シフトレバーの種類と操作方法

・シフトレバーはおもに3種類あります。装着されているシフトレバーの種類が判らないときはお店にお問い合わせください。

・右のシフトレバーは後の変速機用です。左のシフトレバーは前の変速機用です。

・シフト位置を示す数字は一般に大きくなるほどギヤ比が重くなります。

ダブルレバー型ノック式	グリップシフター型	デュアルコントロール型
レバーを1回づつ押して操作 シフトダウン　シフトアップ 左　右 シフトアップ　シフトダウン	シフターを回して操作 左　右 シフトアップ・シフトダウンの操作方向は、機種により異なります。	メインレバー・解除レバーを押して操作 シフトアップ シフトダウン 右　左 解除レバー メインレバー

◆走行状況とシフト位置

走行状況	シフト操作		
上り坂やペダルの回転が重いとき	シフトダウン Top→→→Low （トップ）　（ロー）	ペダルの回転が［軽く］なります ちょうどいい重さのギヤを選んでください	矢印の方向にチェーンを掛けかえます（外装変速機の場合） ペダリングが軽くなる　ペダリングが軽くなる
下り坂やペダルの回転が速く、軽すぎるとき	シフトアップ Low→→→Top （ロー）　（トップ）	ペダルの回転が［ゆっくり］に、なります ちょうどいい重さのギヤを選んでください	矢印の方向にチェーンを掛けかえます（外装変速機の場合） ペダリングが重くなる　ペダリングが重くなる

◆シフトチェンジとペダルを踏むタイミング

	内装変速機	外装変速機
走行中	・シフト操作する瞬間は、ペダリングを止めます。	・シフトレバーを操作するときは、軽くペダリング（正回転）しながら行います。
停車中	・停車中でもシフト操作はできます。（ペダルは止めておきます）	・停車中にはシフト操作できません。

シフトチェンジの注意事項

禁止：
- シフトチェンジの時はペダルを強く踏まないでください。シフトチェンジのショックでペダルを踏み外したり、変速機が故障するおそれがあります。
- 停車状態から踏み出す時には無理にシフトチェンジしないでください。チェンジミスが起きて、ふらついて転倒したり、部品が故障してしまうおそれがあります。
- ペダルを逆転しながらシフト操作しないでください。部品が破損したり、クランクの回転が急に止まってペダルを踏み外すおそれがあります。
- 一度に2段以上シフトチェンジしないでください。チェーンが外れたり、ペダルと足の回転が合わずに、ペダルを踏み外すおそれがあります。
- 外装変速機は停車時にはシフト操作しないでください。変速機が故障したり、踏み出す時にチェンジミスでペダルを踏み外すおそれがあります。
- シフトダウン、シフトアップを急激に繰り返すようなシフト操作をしないでください。（外装変速機の場合）変速途中のチェーンがギヤに斜めにくい込んだり、チェーンが外れるなどの異常が発生し、ペダルを踏み外すおそれがあります。

強制：
- 急な上り坂や下り坂では自転車から降りて押してください。ふらついたりスピードが出すぎて危険です。

注意：
- シフトチェンジするときは、必ず軽くペダリング（正回転）しながら1段づつシフトレバーを操作してください（外装変速機の場合）。坂道では手前で早目に操作してください。
- 外装変速機仕様車は、ペダルを激しく逆転するとチェーンが外れるおそれがあります。
- 下図のように前後共大きいギヤ、または前後共小さいギヤの組み合わせでは、チェーンが斜めになり、音鳴りが発生する場合があります。また、これらのギヤの組み合わせでペダルを逆転すると、チェーンが外れやすくなる場合があるので、この組み合わせはできるだけさけてください。

〈チェーンと前ギヤの接触例〉

・このギヤの組み合わせはできるだけさけてください。

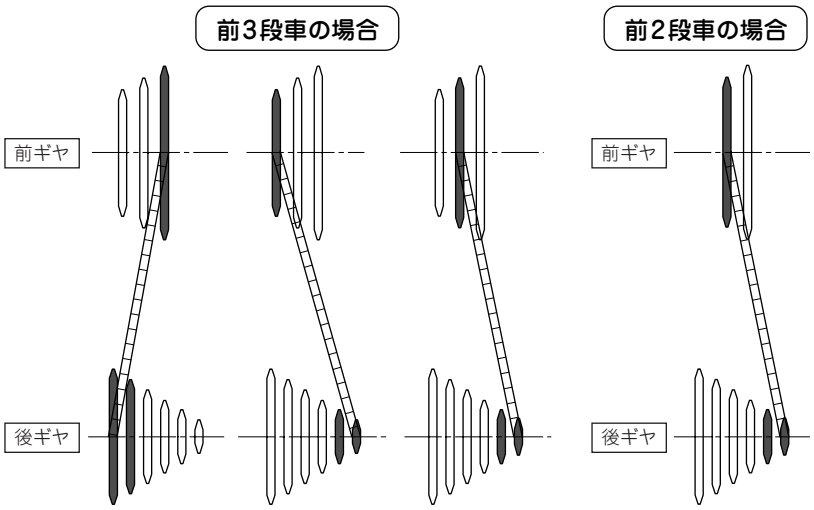

ブレーキ操作のしかた

ブレーキをかける時は、前後ブレーキを両方ともかけてください。

⚠ **注意：前ブレーキまたは後ブレーキだけ強くかけると、前輪または後輪がロックして操縦困難になったり、車体後部が持ち上がって転倒するおそれがあります。**

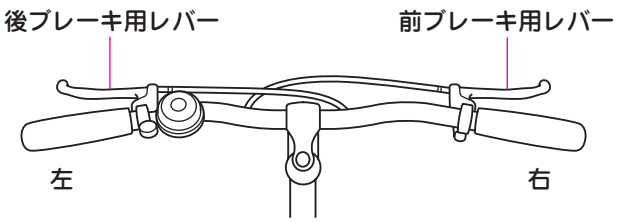

できるだけ、急ブレーキはかけないように走行し、日ごろからブレーキのききぐあいを確認しておきましょう。

◆ パワーモジュレーターについて（一部車種の前ブレーキに装着）

⚠ **注意：パワーモジュレーターは、ある一定範囲のブレーキレバー入力に対して、ブレーキレバーの引き量を増やすことにより、ブレーキのコントロールをしやすい状態にする装置です。パワーモジュレーターは車輪のロック防止装置ではありません。**
パワーモジュレーターの可動範囲を超えた場合には、通常のＶブレーキとなり、車輪がロックする場合があります。パワーモジュレーターの機能・特性を十分ご理解ご体験の上、ご使用ください。

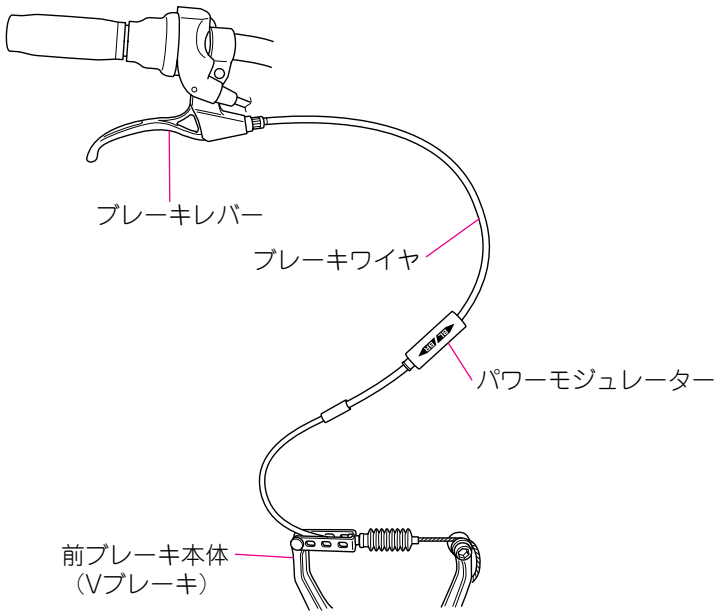

クイックレリーズハブ装着車の車輪の取り付けかたと取り外しかた

クイックレリーズハブはカムレバーを開閉して「締め」「ゆるめ」をおこなう構造になっています。
カムレバーを閉じるとハウジングが内側に動き、この力でフレームに車輪を固定します。

禁止：クイックレリーズハブは絶対にカムレバーを回して締め付けないでください。回して締め付けると十分な固定力が得られず走行中に車輪が外れて事故・けがのおそれがあり非常に危険です。

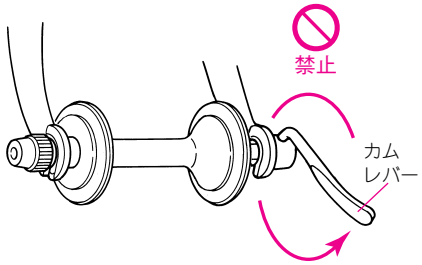

【カムレバーを開いた状態】

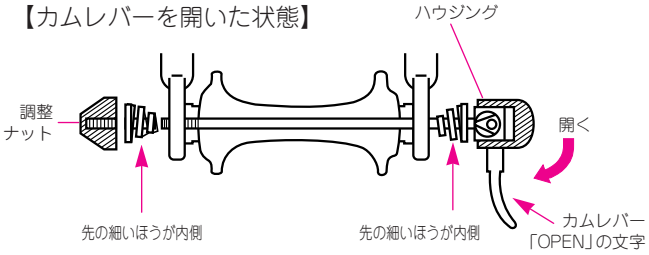

【カムレバーを閉じた状態】

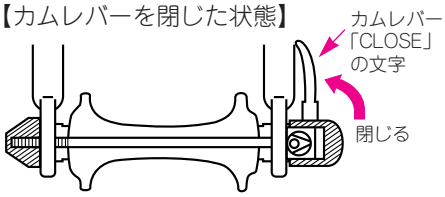

車輪の取り外しかた

① ブレーキアーチを開きます。
　開き方はブレーキの種類により異なります。

カンチブレーキの場合

ブレーキの左右アーチをリムに押さえつけ、センターワイヤのつまみを引っ張ってアーチから外します。
センターワイヤを外しにくいときは、ブレーキレバーのアジャストボルトを締め込んでブレーキワイヤの張りをゆるくしてください。

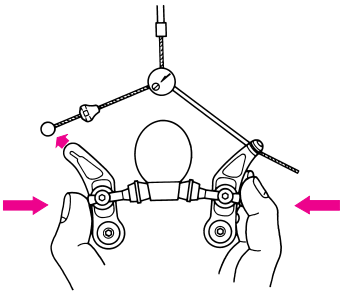

サイドプルブレーキの場合

クイックレリーズレバーを解除してブレーキアーチを開きます。

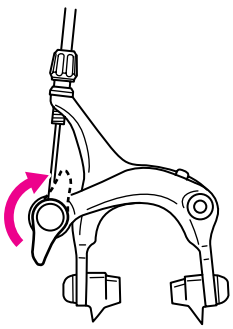

Vブレーキタイプの場合

ブレーキの左右アーチをリムに押えつけ、フックからワイヤを外して、ブレーキアーチを開きます。

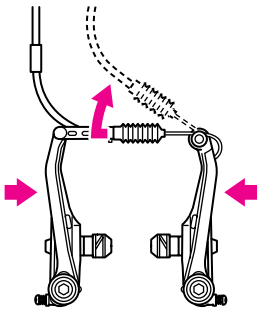

② レバーを開いて車輪の固定をゆるめます。
（前輪の場合は脱落防止機構のため、レバーを開いただけでは前輪を前ホークから外すことはできません）

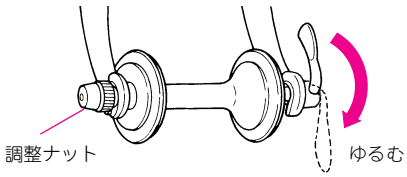

③ 車輪をフレーム・前ホークから外します。
・前輪は調整ナットを2～3回転ゆるめると外せます。
・後輪はリヤディレーラ（変速機）を後方へ押して逃がしながら外してください。

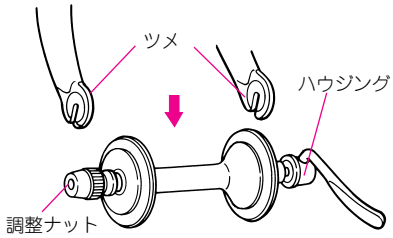

車輪の取り付けかた

① ロックナットとハウジングの間にツメが簡単に入るまで調整ナットをゆるめます。

② 車輪をツメに入れます。

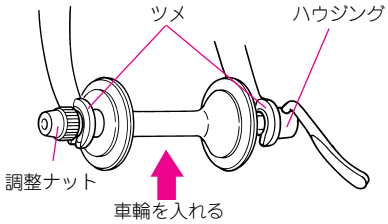

③ レバーを開いたままにして、調整ナットおよびハウジングがともにすきまがなくなるまで調整ナットを締め込みます。

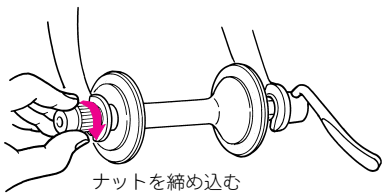

強制

④ レバーを半分閉じたときレバー操作が固くなり始めるように調整ナットを調整します。
⑤ レバーを最後まで閉じ込んで固定します。
レバーを閉じ込んだとき手のひらが多少痛くなる程度｛押しつける力は160～200N（16～20kgf）｝に調整ナットを調整してください。

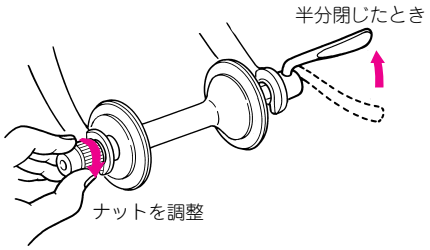

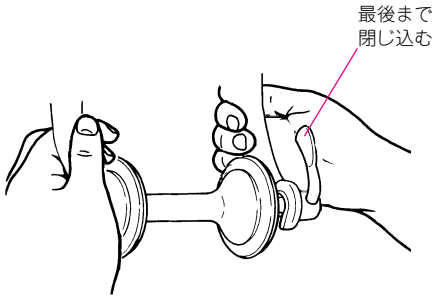

⚠ **注意：レバーをⒶの位置まで操作したときに十分固定できることが重要です。もし、レバーが固すぎたり、ゆるすぎて固定が十分でない場合は危険ですから再調整してください。**

⚠ **注意：レバーは必ず前後輪とも乗車して左側になるようにしてください。**

⚠ **注意：レバーは閉じ込んだとき前ホークおよびバックホークに横から見てほぼ平行にそわせてください。**

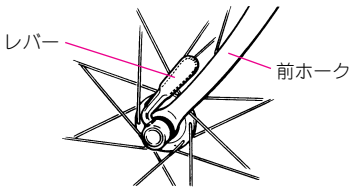

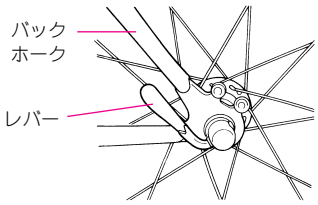

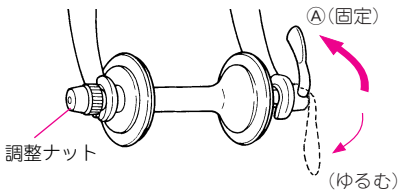

強制

⑥ 車輪が確実に固定されているか必ず確認してください（確認方法は19ページを参照）。

⑦ ブレーキワイヤまたはブレーキのクイックレリーズレバーを元へもどし、ブレーキレバーを引いたときに正常に作動するか確認してください。

正しい使用条件

標準常用速度

15～24km/h　※この標準常用速度は、この自転車を設計するうえで想定した標準的な速度です。

⚠ **警告：高速での事故・転倒は大ケガのおそれがあります。スピードはいつもひかえめにしてください。**

標準適用体格

- サドルに腰をおろしペダルを下にさげて足を乗せたとき、ひざに余裕があるように調整できること。
  初心者の方やお子様はサドルに腰をおろしたとき、両足がべったり地面につくこと。

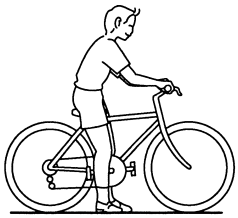

両足が地面にとどく

- ブレーキレバーを余裕をもってにぎることができること。

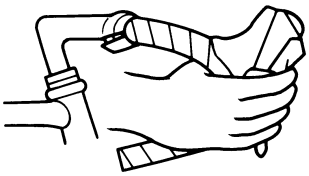

乗員体重

65kg　※乗員体重は、この自転車を設計するうえで想定した標準的な乗員の体重です。

乗せられる荷物の大きさと重さ

- 荷物を積めるのは、純正オプションキャリアが設定されている、一部の車種に限ります。
- 各オプションキャリアの制限積載量以上の荷物は積まないでください。
- また、最大でも下表の内容を超える荷物は積まないでください。

荷物	キャリヤ	バッグ
大きさ	高さ　：30cmまで 幅・長さ　：キャリヤの幅・長さプラス10cmまで	バックにおさまる大きさまで
重　さ	前後合わせて10kgまで（但し、前は3kgまで）	

⚠ **警告：**
- **荷物の大きさや重さが表の内容を超え積載すると、自転車の安定性が損なわれ、転倒・事故をおこすおそれがあります。表の内容を超えないようにしてください。**
- **この自転車には幼児用座席の取り付けはできません。**

お手入れと保管

お手入れのしかた

- 乾いた布やブラシでホコリや汚れをよく落としてからお手入れしてください。汚れがひどいときは水洗いしてよく乾かしてください。
- 雨天走行後などでアルミリムに泥が付着したら、油など汚れのない布でふき取ってください。アルミリムはステンレスリムに比べて傷つきやすいので、泥の付着はブレーキ作動時のリム削れや汚れの原因になります。
- ベルトに付着した泥や汚れはふきとってください。泥の付着は部品の磨耗を早め、異音の原因となることもあります。（ベルトドライブ仕様車）

⚠警　告

注油禁止箇所　注油禁止　**この記号の箇所には絶対に「油」や「グリス」や「ワックス」をつけないでください。**

注 油 箇 所　**この記号の箇所に注油してください。（1～2ヶ月に1回程度）**

※自転車の図は代表例です

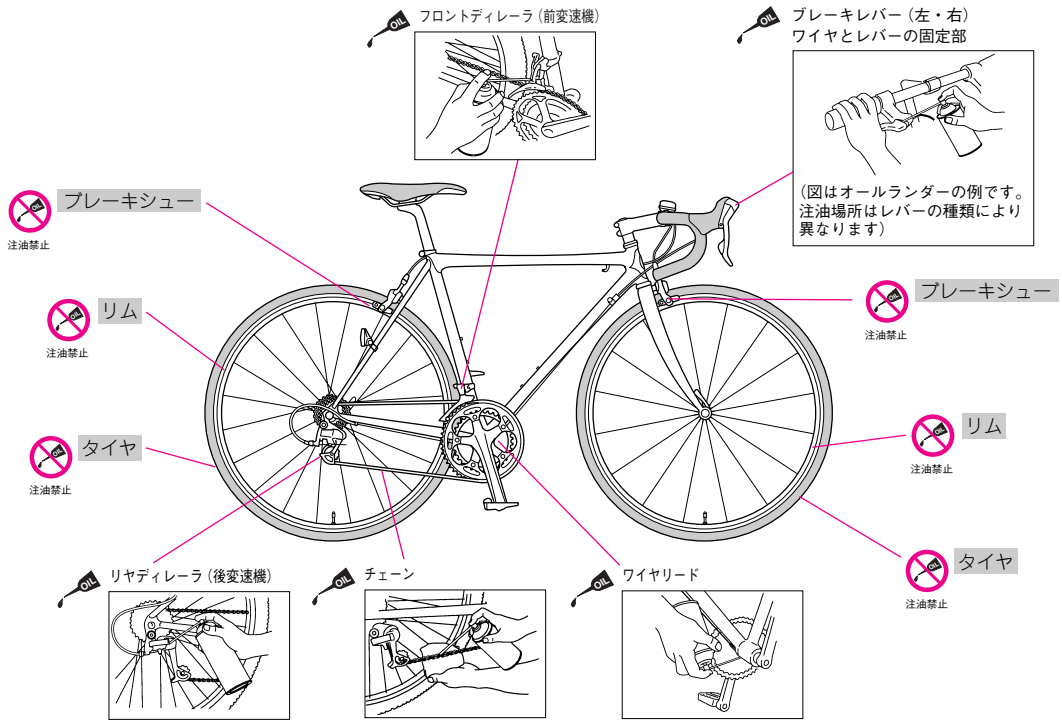

- 「ローラーブレーキ」は専用グリスの補給が必要です。（☞ P.27）
- 塗装部は、「ワックス」でみがいてください。

⚠ **注意：絶対にタイヤにワックスをつけないでください。タイヤにひび割れが生じます。**

＊保管のしかた

- 寒冷地では水分が凍って部品の作動が悪くなる場合がありますので。凍結防止のため、暖かい場所で保管してください。
- 盗難防止のため、必ずカギをかけてください。スペアキーは、なくさないように保管してください。
- 雨のかからない乾燥した場所に保管してください。屋外に保管される場合にはサイクルカバーやビニールシートを使用してください。風雨にさらされますと、錆びや劣化・汚れが早くなります。
- 長期間自転車を放置すると、タイヤの空気が抜けて、つぶれくせがつく場合がありますので、タイヤに空気を入れて保管することをおすすめします。
- オープンサイドタイヤについて（一部車種）
  オープンサイドタイヤとは、軽量化のため、側面がゴムでおおわれていないタイヤです。このため、一般のタイヤに比べて側面が劣化しやすいので、なるべく直射日光の当たらない場所に保管してください。

＊サビを防止し、長持ちさせるために

- 定期的に手入れをする。
- 焼却炉の煙、潮風、直射日光、雨の当たる場所は避ける。
- 除草剤などの薬品や火花が自転車にかからないようにする。
- メッキ・ステンレス部は、「サビ止め油」や「機械油」を少しふくませた布でふいてください。
- 海岸、湿気の多いところ、大気汚染発生場所、工場地帯、便所や浄化槽の近くなどサビやすいところにおくときは、お手入れの回数を多くしてください。

＊駐輪するときの注意

- 地面が傾いたり不安定な場所に駐輪すると、自転車が倒れるおそれがあります。
- 自転車を駐輪するときは、歩行者や車両の通行の妨げにならないように注意し、必ずカギをかける。
- 駐輪場がある場合はそこに置く。
- 公の場所に自転車を長期間放置しない。
- 風の強い日は自転車が倒れる場合があるので注意する。

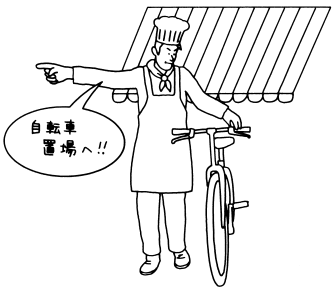

その他

部品交換上の注意

部品交換については、販売店にご相談ください。

- 700Cタイヤは27インチや26インチタイヤとは互換性がありません。
- タイヤサイズの表示で例えば「700×28C」とは、タイヤの外径が700mmで太さが28mmの意味です。但し呼び寸法のため、実物の寸法とは若干異なります。

修理について

自転車が故障した場合は、**お買い上げの販売店**に修理を依頼してください。

- 修理が保証の対象になるかどうか（無償修理か有料修理か）は品質保証書の内容に基づき、お買い上げの販売店で**自転車**と**品質保証書**を確認の上、判断させていただきます。
- インターネットや通信販売でお買い上げの場合は、それぞれの**販売元**へお問い合わせください。
  弊社での出張修理やお客様への補修部品の直接販売は行っておりません。

盗難補償について

- 盗難補償を受けられる商品と受けられない商品があります。別冊の品質保証書（ロビンフッド手帳）の表紙に「盗難補償つき」と書いてない自転車には盗難補償はありません。
- 盗難補償の手続きや補償内容については品質保証書をご覧ください。
- 品質保証書を紛失すると、盗難補償は受けられません。

保険について

- 事故が起きた時のために、対人対物賠償保険に加入することをおすすめします。（弊社では保険の取扱はしていません）

廃棄について

- 自転車を廃棄するときは、各地区のゴミ分別や回収のルールに従ってください。

「車体No」刻印位置、および「車種表示シール」貼付け位置の例

- 「車体No」および「車種表示」位置の例を示します。商品によっては下図以外の位置に表示している場合があります。
- 「車体No」は販売店で防犯登録をする時に必要です。

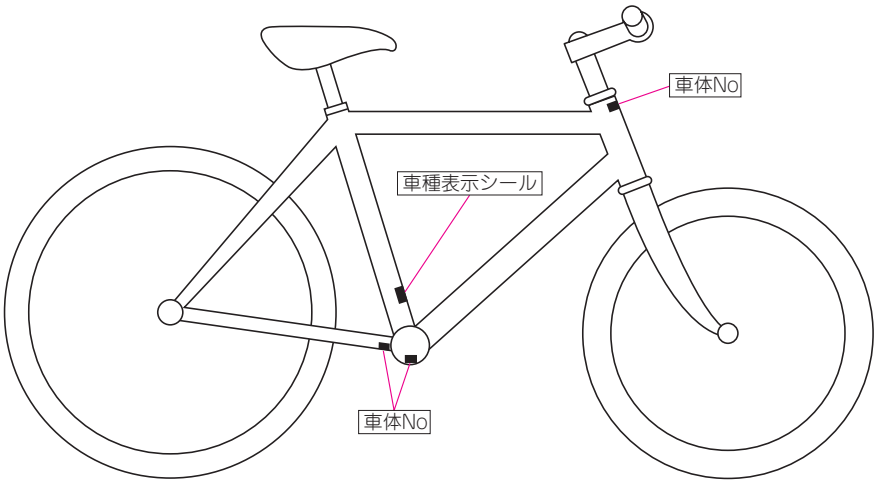

Memo

修理や部品のご注文は、まずは**お買い上げの販売店**へご相談ください。

ブリヂストンサイクル株式会社

〒362-8520 埼玉県上尾市中妻 3 丁目 1 ー 1

お客様相談室

受付時間：9:00～12:00／13:00～17:00
（土・日・祝日及び弊社指定休日は休み）

電　　話：0120-72-1911、　FAX：048-772-5316
（国際電話・インターネット電話でのご利用はできません）

IA00-866
2, K